

転ばぬ先のかわら版 vol. 11 平成25年春号

発行：千葉司法書士会 法教育推進委員会

「ネットオークション」は、皆さんの中でのぞいてみたり、実際にほしいものを見つけて入札に参加したことがある人もいると思います。一種のゲーム感覚で熱くなりすぎて、考えていた以上に高い値段で落札して、ちょっと後悔したなんて人もいるかもしれませんね。今回は、ニュースにもなった「ペニーオークション」と「ステマ」についてのお話です。

ペニーオークションって何？

通常の「ネットオークション」は、出品者が最初の値段と、終了期間を定めて出品します。ほしい人は、それに対して入札をしていき、最後に最高値をつけた人が落札できます。手数料は、出品者が落札された際にオークションサイトに支払いますが、落札者や入札者が支払うことはありません。

これに対して、「ペニーオークション」は、どこが違うのでしょうか？一番の問題は、落札できたかどうかにかかわらず、入札するたびに入札手数料がかかる点です。

また、出品者が必ずオークション主催者で、出品物の最初の価格を大変安く（例えば1円スタート）、その後の入札額のきざみも大変低く（例えば1円とか5円）設定していることも問題です。スタートを安くし、きざみを小さくして、多くの手数料を得られるようにしているのです。入札1回あたりに必要な手数料は75円～150円くらいが多いようですが、それが75円で、5円きざみで入札額が上昇するとしたら、1円スタートのものが101円になるのには入札が20回されることとなり、二人が交互に入札したとしても、一人あたり750円（＝10回の入札×1回あたりの手数料75円）の手数を支払うこととなります。落札者は101円という安い価格で商品を購入できたと錯覚しがちですが、手数料の750円を入れれば851円の買い物ということになり



ます。落札できなかった者は750円を支払うだけで商品を手に入れることもできません。まさに「踏んだり蹴ったり」という状態です。参加をお勧めできない理由がおわかり頂けたでしょうか。

ステマって何？

「ステマ」とは、「ステルスマーケティング」の略で、軍用機のステルスがレーダーに映らないことから、宣伝でありながらその意図を隠して人を誘導する宣伝方法を言います。

先日、あるペニーオークション運営業者の関係者が、初めから誰も落札できないように仕組んでおきながら、入札者に手数料を払わせたとして詐欺容疑で逮捕されました。それに関連して一部の芸能人が自分のブログで、ペニーオークションで実際には落札していないのに、さも得をしたかのようにブログに書き、そのサイトへのリンクを貼って、読者に参加を勧めていたことも問題になりました。

個人的な感想のふりをして、実は報酬をもらう宣伝だったというステマ行為がファンに対する裏切りとして非難の対象となったのです。好きな芸能人の話でも、冷静に内容を吟味することが大切だということかもしれません。

◆消費者教育高校生講座◆

千葉司法書士会では、毎年県下の高校に講師を派遣し、標記事業を行っております。

司法書士としての実務経験を生かして、契約の基礎や、悪質商法への対処法、多重債務問題等について講義をし、これから社会に出る生徒の皆さんに法的なものの考え方を学んで頂くことを目的としております。



活動実績

平成19年度：5校で開催	平成22年度：17校で開催
平成20年度：5校で開催	平成23年度：20校で開催
平成21年度：18校で開催	平成24年度：18校で開催

お問い合わせ先：千葉司法書士会事務局 043-246-2666